

不動産取引のスペシャリスト

宅地建物取引主任者資格取得ガイド講座

不動産業界において、独立、起業、転職などで有利になる資格の一つである「宅地建物取引主任者」の資格取得のためのガイド講座です。資格の内容や活かし方、勉強方法等を学びます。

宅地建物取引主任者資格は、こんな方に役立ちます。

- 就職・転職のための資格をと考えている方
数ある資格の中、就・転職で有利な資格といえば「宅建」です。有資格者は不動産業界では常に必要とされています。
- 現在不動産業に従事している方・将来開業しようと考えている方
- マンションなどの購入前に知識を得ておきたい方



日時：3月22日（土）13：00～16：00

会場：茅ヶ崎市勤労市民会館 3階 B 研修室

定員：20名（申込制・先着順）

費用：無料

申込方法：茅ヶ崎市勤労市民会館へお電話又は窓口へ

申込期間：2月20日（木）～3月21日（金）

お問い合わせ

お申込みは

茅ヶ崎市勤労市民会館

☎0467-88-1331